

三次市地域公共交通調査特別委員長報告

令和元年6月14日

三次市地域公共交通調査特別委員会は、議長の諮問により平成28年3月に策定された三次市地域公共交通網形成計画の調査研究、市内交通空白地域の実態把握、先進地事例の調査研究などを目的として、平成28年6月定例会において8人の委員をもって設置されました。

これまでに13回の特別委員会を開催し、平成29年12月にはJR三江線代替バス運賃、バス通学の一部助成とJR芸備線、福塩線の利用促進を要旨とした中間報告を行ってまいりました。

平成30年3月にはJR三江線の廃線という歴史的な出来事があり、また、高齢者ドライバーの交通事故防止に対する社会的要請の高まりなど地域公共交通を取り巻く状況も刻々と変わる中、交通空白地域の交通対策、持続可能な地域公共交通とするために必要なこと、そして地域公共交通の利活用について本委員会が調査研究、議論してきたことを3項目にまとめ最終報告するものです。

まず1点目として交通空白地域の交通対策についてです。本市における交通空白地域の定義は、現在のところ集落の中心地（集会所等）から駅・バス停（フリー乗車区間については路線）まで1km以上離れている地域とされており、平成31年1月現在で97地区とされています。

交通空白地域における交通手段の確保のため、主体的に公共交通空白地（過疎地）有償運送や無償運送に取り組まれている地域がありますが、運営には経費が必要であり、有償運送にあっては公共交通事業者の理解が、無償運送にあっては費用の捻出が課題としてあります。

しかし、こうした地域の取組は、交通手段の確保ということだけではなく、高齢者のお出かけの動機づけやサロンの活用など暮らしの質の向上にも資するものであるため、活用例の蓄積がこれからの取組の支えになるものと思います。

一方、運営の難しさや公共交通事業の実態などから地域独自の運送事業を行うことが困難な地域にあっては、既存の相乗りタクシー事業が交通手段の確保において有効な手段の一つであります。

今後は利用者の一層の高齢化や運転免許証返納希望者の増加が見込まれるため、事業の活用が更に図られなくてはならないと考えます。

そのためには、現在の交通空白地域の定義をより利用者の生活実態にあったものにすることや1回に利用できる助成額の引き上げ、更に助成総額の引き上げ等利用しやすい事業にしていくことや制度の一層の周知が必要です。

事業の活用により外出の機会が保障されることは、単に生活の維持だけではなく生活の質の向上や公共交通機関を利用する機会の確保にもなるものです。移動手段に困っている人の立場に立った優しい施策を求めるものであります。

2点目は持続可能な地域公共交通についてです。利用が少ない地域公共交通は守れないということは多くの方が理解できることですが、自家用車に乗れるうちは公共交通機関を利用しようとは思われない人が存在するのも現実です。しかし、自家用車の運転ができなくなる前に、公共交通機関の利用は難しくないという理解、鉄道やバスを利用して行きたい場所に、着きたい時間に行けるということを実際に経験されることは大切なことです。

また、交通手段に困る人が実際に利用できる地域公共交通としていくために、路線定期型交通のデマンド型交通への転換も検討するとともに、利用者の実態に合った効率的な路線、運行形態とすべく定期的な見直しを行うことが必要です。

公共交通事業者は運転手不足や安全対策への取組等厳しい状況が続いています。使用車両の小型化などの工夫や最新技術にかかる情報収集等事業者の先見性、また、それを理解し、政策に反映できる行政職員の専門知識も大切であると考えます。

3点目に地域公共交通の利活用についてです。平成27年10月に竣工した三次駅周辺整備事業によりJR三次駅前広場及び交通センターが整備され公共交通結節拠点としての機能強化が図られました。

JR三次駅は、通勤、通学をはじめ市民生活にとって大切な交通拠点であるとともに市内外からのお客様をお迎えする玄関口であります。また、交通センターは路線バスの拠点で、市民の生活路線であるとともに入込客の多い酒屋地区や新たに観光、交流拠点施設がオープンした三次町地区へ向かう路線も多くあり、4月26日には三次もののけミュージアムバス停も供用開始されています。

このように本市の地域公共交通の拠点である三次駅周辺ですが、利便性を向上させ、より多くの方に利用していただくことが地域公共交通の維持、発展には不可欠であり、特に案内表示類の充実を図る取組を進める必要があります。

目的の施設、観光地等ができるだけ簡単に目につき、一目でどのバスに乗ればいいのか分かるような案内、観光施設や名所が表示された大きな地図の設置、公共交通事業者の情報をまとめた表示等、使う人が便利だと感じる案内表示について、JR三次駅の規模だからできる工夫が必要であり、公共交通事業者のご協力もいただく中で利用者に優しい案内の充実が求められます。

また、公共交通機関の路線やダイヤ、停留所の設定については様々な制限がある中で利便性の向上のため検討と改善が繰り返されてきたところです。しかし、利用者を取り巻く環境は刻々と変化し、そのニーズも常に変化しています。定期的に行われる空港便のダイヤ改正のように公共交通の利用促進のためには、市内の路線バスに限らず広域的な利用の拡大に向けた見直しに取り組むことが必要です。

高校生との意見交換会では通学時間帯の列車の混雑の解消について要望が出されました。JRの快適な利用については若年層の関心も高く、ニーズに応じた運行の検討も必要ではないかと考えます。

最後に、平成30年7月豪雨災害により甚大な被害を受けたJR芸備線と福塩線ですが、昨年12月13日には福塩線の全線が、4月4日には芸備線の三次、中三田駅間が暫定的に運転再開されました。これまでの関係者の皆様のご尽力に感謝するとともに、復旧工事の安全と芸備線の1日も早い全線開通を熱望し、三次市地域公共交通調査特別委員長としての最終報告とさせていただきます。